

株 主 各 位

静岡県磐田市新貝2500番地

ヤマハ発動機株式会社

代表取締役社長 柳 弘之

第81期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第81期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第81期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1及び2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき22円と決定いたしました。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は44円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

変更前	変更後
<p>(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、責任を怠ったこと</u>による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する金額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等を除く)との間で、任務を怠ったこと</u>による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する金額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第39条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、責任を怠ったこと</u>による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する金額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第39条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、任務を怠ったこと</u>による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する金額とする。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に柳 弘之、木村隆昭、篠崎幸造、秀島信也、滝沢正博、渡部克明、加藤敏純、小嶋要一郎、安達 保、中田卓也、新美篤志の11名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に佐竹正幸が選任されました。

以上

本定時株主総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役が選定され、就任いたしました。また、監査役会において、常勤監査役が選定され、就任いたしました。この結果、取締役及び監査役は次のとおりとなりました。

代表取締役社長（社長執行役員）	柳 弘 之
代表取締役（副社長執行役員）	木 村 隆 昭
取締役（常務執行役員）	篠 崎 幸 造
取締役（常務執行役員）	秀 島 信 也
取締役（常務執行役員）	滝 沢 正 博
取締役（常務執行役員）	渡 部 克 明
取締役（常務執行役員）	加 藤 敏 純
取締役（上席執行役員）	小 嶋 要 一 郎
取締役	安 達 保 保
取締役	中 田 卓 也
取締役	新 美 篤 志
常勤監査役	伊 藤 宏 二
常勤監査役	廣 永 賢 二
監査役	遠 藤 功 功
監査役	谷 津 朋 美

- (注) 1. 取締役 安達保、中田卓也及び新美篤志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 遠藤功及び谷津朋美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役 安達保及び新美篤志、監査役 遠藤功及び谷津朋美を東京証券取引所の規程に定める独立役員として、同取引所に届け出しています。

以 上

配当金のお支払いについて

第81期期末配当金（1株につき22円）は同封の「配当金領収証」により、平成28年3月28日から平成28年4月28日までにお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。配当金領収証にてお受け取りの株主様及び口座振込を指定されている株主様につきましては、確定申告を行う際にその添付資料としてご使用いただくことができます。株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社等）にお問合せください。

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。